

令和 5 年 度

教育方針と主要施策

池田市教育委員会

本日、定例市議会において、令和５年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和５年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

さて、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、さまざまな教育活動・生涯学習の取組に一部制限などの措置を行いながらも、感染症対策を十分に講じた上で、学校園の教育活動並びに生涯学習を進めてまいりました。

今後も、コロナ禍での教育活動は続きますが、感染症対策に十分留意し、学習指導要領に則った学校教育をはじめ、幼児教育や社会教育も含めたすべての教育活動が着実に展開できるよう、教育施策を推進してまいります。

教育委員会は、これまで、平成２４年４月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

令和５年度は、同ビジョンの第３期プランの最終年度として、教育施策を推進するとともに、次期教育振興基本計画の策定に向け、取り組んでまいります。

また、総合教育会議を通し、市長との十分な連携のもと、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

令和5年度から、市全体の組織改正に伴い、これまで市長部局の所管であった「留守家庭児童会」と「スポーツ施設」が教育委員会に移管されます。

教育委員会といたしましては、これまでの取組を継承し、さらなる充実を図ってまいります。

市立学校においては、小・中学校ともに学習指導要領による、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」について本格的な取組が求められております。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、引き続き一人一台のタブレット端末を効果的に活用し、子どもたちが主体的に学習に取り組み、他者との対話を通して学びを深める授業づくりに取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを意識して業務に当たることができるよう、勤務時間管理システムの導入、定時一斉退勤日や部活動休養日、長期休業中の学校園閉庁日などを設定しているところであり、今後、部活動の地域移行の推進など、引き続き教職員の業務改善に取り組んでまいります。

学校園教育につきましては、未来を切り拓く力の育成

のために、令和5年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、市独自の取組として、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員を継続配置することで、担当教員が各小学校の英語学習の統括的な役割を担うとともに、国でも検討している小学校の教科担任制の在り方についても研究を進め、全学年における英語学習の充実を図ってまいります。

また、教育課程特例校制度のもと実施している1・2年生の英語活動を含め、小学校での英語学習の総括として、スコア型外部英語検定を実施し、結果の分析をもとに、授業改善を進めてまいります。

2つ目の幼児教育では、生涯の人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、開園3年目を迎える「幼稚園型認定こども園」において、これまでの幼稚園教育をベースにしたより質の高い幼児教育・保育の提供を図るとともに、高まる保育需要や多様な保護者ニーズにも引き続き応えてまいります。

また、「幼児教育サポートチーム」につきましては、これまで以上に、教育・保育の質の向上を図るため、公立・私立を問わず、研修会などを実施し、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう、就学前の子どもたちの育ちをサポートしてまいります。

3つ目のICT教育では、GIGAスクール構想のもと整備した一人一台のタブレット端末を最大限活かすことで、個別最適な学びや協働学習、遠隔教育など、質の高い学びを実現してまいります。

また、ハード面での環境整備に対応し、ソフト面での効果的な活用を促進していくため、学校現場における人的支援体制を整えていくとともに、教職員研修の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育＜たてのつながり＞と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり＜よこのつながり＞の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を充実してまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」は、学校運営協議会を設置し、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域の関係者が広く参画できる「コミュニティスクール」として、学校運営を進めてまいりました。

また、特認校制度の採用や1年生から9年生を従来の6・3制ではなく、4・3・2制に分け、発達段階に応じた取組を実施するなど、特色のある教育活動を展開しております。

今後も、小中一貫教育のリーディング校として、子どもの実態に合わせた学校づくり、教育活動をさらに推進してまいります。

一方、施設分離型の学園では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、オンラインなどを活用し、交流を進めてまいりましたが、本年度は、一部集合開催で行われるなど本来の形を取り戻してまいります。

今後も、社会情勢を鑑みながら、各学園の課題に沿った取組や特色ある教育活動を推進し、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育のもう一つの柱である「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める「教育コミュニティづくり」についても、感染症対策を徹底した上で、地域と連携し、取り組んでまいります。そして、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図り、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を、ホームページなどを活用し、積極的に発信してまいります。

多様な課題を抱える学校教育において、即戦力となる優秀な人材を十分に確保することは喫緊の課題であります。

今後も、豊能地区単独で教員採用選考を実施できるメリットを活かしながら、教員の資質・能力の向上及び人材育成をすすめ、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

本市では、小学校と義務教育学校前期課程の全学年において、35人学級編制を実施し、また、中学校においても、各校の状況に応じて、一部35人学級編制としております。

令和5年度も引き続き、学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用しての少人数指導やティームティーチング、専科指導の実施など、学力向上に向け、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた知識や技能を有する地域人材を発掘・活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育んでまいります。

また、引き続き民間事業者などとの連携による学校教育活動への専門家による学習支援も行なってまいります。

また、各学校園の特色ある教育内容の支援、部活動支援、小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。

加えて、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、関係機関との連携を一層推進し、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、社会の変化に伴う新たな課題も含め、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図るとともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますＩＣタグによる登下校時刻確認システムを有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察などとの連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の皆様の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。

スクールカウンセラーの全校配置やスクールソーシャルワーカーの学園配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全

力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内人材としての活用や池田市生徒指導課題対策専門家委員会をはじめとした専門家との連携を強化・推進してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼び掛けております。

今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、これまで「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす」という基本的な考え方をもとに、相談体制づくりを推進してまいりました。

今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携はもとより、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。

その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

令和5年度も引き続き、支援教育チーフコーディネーターを配置し、連携を大切にしながら、支援教育を推進してまいります。支援学級在籍児童生徒に加え、通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒へも対応するため、介助員を支援教育支援員として各校に配置し、市全体の支援教育体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が、保護者の付き添いなく、学校生活を送ることができるよう必要な看護師の配置に努めてまいります。

平成28年度に開設しました「幼稚園通級指導教室」では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。

今後、私立幼稚園との連携を含め、さらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園型認定こども園では、教育課程を含む「全体的な計画の基準」に基づき、3年保育を行っております。園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育・保育活動の充実に努めてまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいります。

さらに、地域の子どもたちへの遊び場の提供や子育て相談の実施など、保護者に寄り添った子育ての支援を行ってまいります。

学校保健につきましては、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しつつ、健康診断を実施し、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、学校園の適切な環境衛生の維持を図るべく、環境衛生検査などを継続して実施してまいります。

さらに、より良い学校保健の取組をめざして、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、情報収集に努めてまいります。

学校給食につきましては、食物アレルギー対応や地産地消の取組を継続して実施するとともに、相次ぐ食材費の物価高騰による保護者の経済的負担軽減の観点から、給食費の一部公費負担を引き続き行い、安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

併せて、学校園と連携を図りながら、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、各種社会教育関係団体をはじめ、大学や企業、NPOなどとの連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組むとともに1階に展示室を開設し、利用の促進に努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書の充実に努めるとともに、さまざまな利用者のニーズに応じた展示や行事を実施し、図書館の利用促進に取り組んでまいります。

また、石橋図書館におきましては、ダイバーシティセンター及び地域子育て支援拠点「わたぼうし」と引き続き連携しながら、地域の方々に役立つ図書館をめざしてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館、総合スポーツセンターなどにつきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特色に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、郷土池田の歴史への理解を深める一助となるよう、また、将来に池田の歴史を引き継ぐため、市史の活用や史料の収集・保存・活用を進めてまいります。

歴史民俗資料館におきましては、展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の調査・収集に努め、その整理・保存・活用に取り組んでまいります。

「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、子どものスポーツにつきましては、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

また、共生社会の実現に向け、障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが楽しめるパラスポーツの普及にも努めてまいります。

加えて、昨今の教員の働き方改革や、少子高齢社会に向けて、国を中心に部活動のあり方が見直されております。本市でも中学生がスポーツ活動を継続できるよう、地域での受け皿づくりを進めてまいります。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備を進めてまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、神田小学校及び北豊島中学校の空調機更新、中学校の屋内運動場への空調整備などを実施いたしました。

今後につきましても、本年度に引き続き、老朽化した施設の改修など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、令和5年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの社会は、予測の難しい厳しい時代を生き抜く力が今以上に必要となってまいります。

今後も、さまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和5年度の「教育方針と主要施策」といたします。